

9月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和6年9月30日（月）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第17号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
・・・資料1（教育部長）
 - 日程第5 議案第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
・・・資料2（スポーツ振興課）
 - 日程第6 報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料3（教育総務課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員（教育長職務代理者）	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	杉多 克一
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 欠席
- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、9月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和6年8月29日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。
次に、教育長報告を行います。

去る9月26日、藤井寺市議会令和6年第3回定例市議会が、10議案を可決し閉会しました。

教育委員会に関係するもので申し上げますと、「藤井寺市にぎわい・まなび交流館条例」「藤井寺市観光・歴史文化交流センター条例」の制定及び令和6年度藤井寺市一般会計補正予算（第4号）の3つになります。

「にぎわい・まなび交流館条例」については、アイセルシュラホールを1・2階の「観光・歴史文化交流センター」と3・4階の「生涯学習センター」「公民館」の3施設で構成する複合施設「にぎわい・まなび交流館」として新たに設置するために制定する条例です。

構成する3つの施設の事業及び管理については、それぞれの条例で定めるものとされておりまして、教育委員会が所管しております「生涯学習センター」「公民館」についてもそれぞれ「生涯学習センター条例」「公民館条例」で、引き続き管理・運営していくことになります。

令和6年度一般会計予算4号補正における教育委員会関連予算は2件であり、1つは、教育総務費の263万5千円で、旧道明寺幼稚園川北分園除却工事の家屋事後調査を実施するものでございます。

もう一つは、文化財保護費の127万1千円で、はざみ山古墳に設置のフェンスの修繕費でございます。市議会での質疑については、改めてご報告させていただきます。教育長報告については以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が2件、報告事項が1件でございます。

それではまず、議案第17号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について、教育部長、説明願います。

○大山教育部長

議案第17号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定につきまして、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

藤井寺市教育委員会感謝状につきましては、教育行政に特に顕著な功績があった方にお贈りすることとしており、その活動年数につきましては、原則3年以上ご活動いただいている場合としています。

2枚目をご覧ください。令和6年度教育委員会感謝状被贈呈者につきましては、藤井寺市教育委員会感謝状贈呈要綱第7条の規定によりまして、9月11日に審査会を開催し、1名の方を決定させていただきました。

この方につきましては、ほぼ毎日、児童生徒の登下校の際に見守り活動を続けて

いただき、児童生徒の安全のみならず、児童生徒の身になって常に声をかけていただき、あいさつや礼儀の面でも大いに寄与していただいております。

ご紹介させていただきますと、お名前は藤井 清美（ふじい きよみ）様、平成28年4月から現在に至るまで約8年7か月の間にわたり、見守り活動を続けていただいております。校区は藤井寺小学校区でございます。

この方に関しましては、11月3日の市民表彰の際に、藤井寺市教育委員会感謝状を贈呈させていただきたいと考えております。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

各学校からどれだけ推薦があつて、この方が選ばれたのですか。

○中村教育総務課長

その年度によって差はありますけれども、今年度に関しましては、この方1名のみでした。多い年だったら4、5名という年度もあります。

○足立委員

P T Aをしていて、地域の方々と繋がっていたこともあるので、見守り活動などかなり長い間ボランティア的に関わっている方が実際多くいらっしゃると思うのですが、推薦が少ないことについては、きちんとその地域の方々の活動を学校の方々に見ていただけているのかなという見方にもなってしまいますし、推薦自体が少ないということに、個人的には少し寂しさを感じてしまう部分が正直あります。

○中村教育総務課長

補足をさせていただきますと、多くの方に見守り活動をしていただいていることは把握しておりますけれども、防犯委員などの組織的に活動されている方に関しましては、市民表彰でいずれ表彰される可能性があります。組織とは全然関係なくボランティアで立っていただいている方に対しては、市民表彰を受けられないこととなりますので、そういった方々に何か出来ないかなというところで、教育委員会の感謝状というものができたという経緯があります。

○足立委員

経緯について、わかりました。ありがとうございました。

○富山委員

8年間活動されているとありましたが、何年間という最低基準はあるのですか。

○中村教育総務課長

基準は3年としております。

○見浪教育長

3年の基準に対して8年では結構間があいていますが、その間の期間については把握が出来ていないということなののでしょうか。

○中村教育総務課長

各学校とも把握はされていますが、市民表彰との兼ね合い等の問題から調整の上、推薦をされているのではないかと思います。

○見浪教育長

学校には活動していただいている方について、きちんと把握に努めていただいて、出来る限り基準の年数で表彰できるようなかたちでお願いしたいと思います。

○富山委員

感謝状についても、感謝状をお渡しするだけではなく、憧れを持ってもらうようなことを何かできれば、さらに見守り活動をしていただける方が増えると思いますので検討してください。

○見浪教育長

感謝状の贈呈はパープルホールで市民表彰を行う時に、一緒に行うのですか。

○中村教育総務課長

市民表彰と一緒に表彰させていただきます。

○見浪教育長

いつでしたか。

○中村教育総務課長

11月3日です。

○永井委員

できれば広報にも取り上げていただいて、これだけ貢献していただいているというを紹介していただければ、もっといろんな方の目に触れていいのかなと思いますが、そういうことは今までされておられましたか。

○見浪教育長

市民表彰は広報に載っていましたか。

○中村教育総務課長

ご本人の了承を得た方のお名前だけ載っています。感謝状も、お名前だけは載せていただいています。

○見浪教育長

それでは、この方をご本人の了承を得た場合は、お名前は載せさせていただく予定ということですね。

○中村教育総務課長

はい。そうです。

○永井委員

8年にも渡って、暑い中や寒い中でも見守り活動で立っていただいているので、そういうようなことを書いていただけると、そういう人たちがいてくださってありがたいなと他の市民の方々にも思っていたけるといいなと思いますので、もし可能であれば広報で書いていただけるとありがたいです。

○見浪教育長

市民表彰でも結構な数の方々がいらっしゃるので、なかなか広報の容量的にそういったことを載せることは難しいかもしれませんが、何をさせていただいたかは書いてあるのですか。

○中村教育総務課長

理由に関しては記載させていただいております。

○足立委員

他部署で発信してもらうことはできないのでしょうか。ボランティア促進というようなことをもし市としてより発信していきたいのであれば、他部署に情報共有でも出来たらどうなのかと思いました。

○富山委員

藤井寺テレビとかでも取り上げてもらったらいいのではないのでしょうか。活動されている方の活動の様子を YouTube であげるなど、そういった発信もできますよね。

○大山教育部長

今いろいろご意見をいただいて、せっかくいい活動をされておられるのにという思いは私たちも全く同じことを思っているところですけども、先ほど教育総務課長の話にもあったように、同じように辻々にいろいろな方々が立っておられると思うんです。それが、例えば地区の役員という立場の方であったり、学校のPTAから順番でといった方もいらっしゃる中で、例えば個人のボランティアの方だけを教育委員会発信で行うということで、どう他の皆様が捉えられるかということは、十分慎重に対応していかないといけないのかなと思います。

広報で紹介するにしても、誰々がというよりも、こういう活動をあちこちでしていますよとか、各校の学校だより等で発信しているものを私たちも見たことはあるのですけれども、どこかをピンポイントで取り上げてしまうことは難しいということはあるとは思いますが。その辺りの配慮もありながら苦心しているのかなという感じはあります。

○富山委員

確かにおっしゃるとおりです。

○永井委員

難しいですね。

○大山教育部長

せっかく活動されておられるので、広報等で周知することでスポットライトをあててその人を目立たせるよりも、何か違う形での工夫ができたらいいのかなとは感じています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは議案第17号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。それでは、議案第17号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、議案第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

この審議会につきましては、藤井寺市スポーツ推進審議会条例第2条に掲げる、本市のスポーツ推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に建議することを目的として設置するものであり、同条例第3条第2項に掲げる選出母体等より候補者を選出し、ご本人の承諾を得て、10月1日付の委嘱を予定しております。

以上、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○見浪教育長

ありがとうございました。只今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

今年の委員の方々を見ていましたら、公募委員と書かれている方がいらっしゃいますが、去年の小・中学校体育施設開放事業運営委員会のようにPTA関係代表者

はメンバーに入ってもらっちゃらないのでしょうか。

○八木スポーツ振興課長

小・中学校体育施設開放事業運営委員会の委員につきましては、選出母体として学校PTA団体から必ず2名、子ども会団体から2名という枠となっております。今回のスポーツ推進審議会につきましては、藤井寺市のスポーツ施策全体において何かあればご意見をいただくということで、資料にあります構成で委嘱の予定をさせていただきました。

○原委員

わかりました。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

公募委員となっておりますが、どういう要件で選ばれたのでしょうか。

○八木スポーツ振興課長

特にスポーツに関係する団体といったことにとらわれない、藤井寺市のスポーツ施策について興味を持たれている方、関心のある方ということで、スポーツ行政と特に営利関係がない、スポーツに興味を持たれている方から公募という形にさせていただきました。補足となるのですが、今回、2名の公募委員を委嘱予定とさせていただいていますが、この方々につきましては、本年7月1日から20日の期間、公募委員の募集を広報等によって行いました。2名のご応募があり、書類審査を経たうえ、8月23日に面接試験を実施し、その時に5名の選考委員の評価点数を集計させていただきました結果、合格基準となっておりますため、その2名をそのまま採用とさせていただき、今回ご決定いただいたうえで正式に委嘱とさせていただく予定です。以上です。

○見浪教育委長

他に何か要件はありますか。

○八木スポーツ振興課長

まずは藤井寺市在住、在勤、在学でスポーツに関心のある方で、先ほども申し上げましたが、スポーツの関係において営利目的や利害関係のない方となっております。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは議案第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。それでは、議案第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、説明させていただきます。資料3をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和6年8月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の表の5件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。それでは全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、9月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時27分